

年末年始は、ごみの収集日が変わります。また、土浦地区と新治地区は収集日が異なりますので、確認して計画的にごみを出してください。

収集日以外の日にごみを出すと、ほかの方の迷惑になりますので絶対に出さないでください。



☎環境衛生課(☎826-1111 内線2407、2444)

## し尿くみ取り

年末年始は大変混み合いますので、必ず「し尿くみ取り券」を用意して、12月19日(土)までに収集業者に確認のうえお申し込みください。

### ■年末年始のし尿くみ取り日

土浦地区…くみ取り終了日：12月28日(月)  
開始日：1月4日(月)

新治地区…くみ取り終了日：12月29日(火)  
開始日：(株)スズキ…1月6日(水)  
(有)県南…1月8日(金)

### ■くみ取り料金

#### 1. 定額制(普通便槽の一般世帯)

くみ取り回数	世帯割券 (265円)	人頭割券 (340円)	臨時券 (665円)
1か月に1回の世界帯	1枚	人数分	—
2か月に1回の世界帯	1枚	人数分×2か月	—
1か月に2回 以上の世界帯	1回目	人数分	—
	2回目以降	—	1枚

#### 2. 従量制(特殊便槽などの一般世帯および事業所・営業所)

くみ取り回数	従量券(175円)
3か月以上に1回の世界帯	18リットル/枚
簡易水洗など特殊便槽の世界帯	※18リットル未満は、18リットルとみなします。
事業所・営業所など	

### ■収集業者

#### 土浦地区

(株)土浦関東商事(☎821-3793)

天川一・二丁目、荒川沖、荒川沖西一・二丁目、荒川沖東一～三丁目、荒川本郷、栗野町、飯田、板谷一～七丁目、今泉、大岩田、大手町、大町、沖新田、乙戸、乙戸南一～三丁目、小山田一・二丁目、卸町一・二丁目、笠師町、粕毛、霞ヶ岡町、上高津、上高津新町、烏山一～五丁目、北荒川沖町、小岩田西一・二丁目、小岩田東一・二丁目、国分町、小松ヶ丘町、小山崎、桜ヶ丘町、桜町一～四丁目、佐野子、穴塚、下高津一～四丁目、城北町、滝田一・二丁目、中央一・二丁目、都和一～四丁目、中荒川沖町、永国、永国東町、永国台、中高津一～三丁目、中高津、中都町一～四丁目、中貫、中村西根、中村東一～三丁目、中、中村南一～六丁目、並木一～五丁目、西並木町、西根西一丁目、西根南一～三丁目、東都和、東並木町、東若松町、常名、富士崎一・二丁目、摩利山新田、右糶、虫掛、紫ヶ丘、矢作、若松町

(株)東栄商事(☎831-0450)

有明町、生田町、おおつ野一～八丁目、沖宿町、川口一・二丁目、神立町、神立中央一～五丁目、神立東一・二丁目、木田余西台、木田余東台一～五丁目、木田余、北神立町、湖北一・二丁目、小松一～三丁目、白鳥新町、白鳥町、菅谷町、千束町、立田町、田中一～三丁目、田中町、田村町、千鳥ヶ丘町、手野町、東崎町、殿里、中神立町、西真鍋町、蓮河原町、蓮河原新町、東中貫町、東真鍋町、文京町、真鍋一～六丁目、真鍋新町、港町一～三丁目、大和町

#### 新治地区

(株)スズキ(☎869-0106)、(有)県南(☎867-1228)

大志戸、大畑、小高、小野、小野沢辺東城寺入会地、上坂田、沢辺、下坂田、高岡、田土部、田宮、東城寺、永井、永井本郷入会地、藤沢、藤沢新田、本郷

#### 浄化槽をお使いの方へ

浄化槽は、年1回以上の清掃が法律で定められています。

法定検査を受検しないで放置すると、水質が悪化し、地域の水環境に影響をもたらす恐れがあります。定期的な清掃を行い、浄化槽の適正管理に努めてください。

#### 市許可浄化槽清掃業者

##### ◎土浦地区

(株)土浦関東商事(☎821-3793)

(株)東栄商事(☎831-0450)

(有)環境保全(☎0299-24-3106)

##### ◎新治地区

(株)スズキ(☎869-0106)

(有)県南(☎867-1228)

## ごみ収集

年始の収集開始日まで収集を行いませんので、年末の収集終了後は、集積場にごみを出さないでください。

### 土浦地区

清掃センターは、12月31日(木)から1月3日(日)までごみの持ち込みができません。【12月30日(水)のごみの持ち込みは午後4時まで】

#### ■可燃ごみ

通常の収集日	年末の収集終了日	年始の収集開始日
月・木コース	12月28日(月)	1月4日(月)
火・金コース	12月29日(火)	1月5日(火)
水・土コース	12月30日(水)	1月6日(水)

#### ■生ごみ

通常の収集日	年末の収集終了日	年始の収集開始日
月・木コース	12月28日(月)	1月4日(月)
火・金コース	12月29日(火)	1月5日(火)
水・土コース	12月30日(水)	1月6日(水)

#### ■不燃ごみ

通常の収集日	年末の収集終了日	年始の収集開始日
月コース	12月28日(月)	1月4日(月)
火コース	12月29日(火)	1月5日(火)
水コース	12月30日(水)	1月6日(水)
木コース	12月24日(木)	1月7日(木)
金コース	12月25日(金)	1月8日(金)
土コース	12月26日(土)	1月9日(土)

#### ■容器包装プラスチック

通常の収集日	年末の収集終了日	年始の収集開始日
火コース	12月29日(火)	1月5日(火)
水コース	12月30日(水)	1月6日(水)
木コース	12月24日(木)	1月7日(木)

#### ■分別収集(缶・ビン・古布・乾電池・ペットボトル)

通常の収集日	年末の収集日	年始の収集日
第1・3火コース	12月1日(火)、15日(火)	1月5日(火)、19日(火)
第2・4火コース	12月8日(火)、22日(火)	1月12日(火)、26日(火)
第1・3木コース	12月3日(木)、17日(木)	1月7日(木)、21日(木)
第2・4木コース	12月10日(木)、24日(木)	1月14日(木)、28日(木)
第1・3土コース	12月5日(土)、19日(土)	1月9日(土)、23日(土)
第2・4土コース	12月12日(土)、26日(土)	1月16日(土)、30日(土)

※新聞紙、ぞつ紙、段ボールの収集日は、上記の前日です。

※ の収集日は、通常より1週間遅れになっていますので注意してください。

### 新治地区

新治広域環境クリーンセンターは、12月29日(火)から1月3日(日)までごみの持ち込みができません。【12月28日(月)のごみの持ち込みは午後4時30分まで】

#### ■可燃ごみ

曜日	年末の収集終了日	年始の収集開始日
火・金	12月29日(火)	1月5日(火)

#### ■不燃ごみ・カン(地区により収集日が異なります)

地区	曜日	年末の収集終了日	年始の収集開始日
藤 沢	月	12月21日(月)*	1月4日(月)
斗利出・山ノ荘	水	12月30日(水)*	1月6日(水)

※第4月・水曜日は小型粗大ごみの収集日になりますので、ご注意ください。

#### ■小型粗大ごみ(地区により収集日が異なります)

地区	曜日	年末の収集終了日	年始の収集開始日
藤 沢	第4月	12月28日(月)	1月25日(月)
斗利出・山ノ荘	第4水	12月23日(水)	1月27日(水)

#### ■ビン・分別収集など

分類	曜日	年末の収集日	年始の収集日
茶色ビン	第1木	12月3日(木)	1月7日(木)
無色ビン	第2木	12月10日(木)	1月14日(木)
その他のビン	第3木	12月17日(木)	1月21日(木)
ペットボトル	第1・3土	12月5日(土)	1月16日(土)
雑誌・紙パック・ぞつ紙		12月19日(土)	
古 布	第2・4土	12月12日(土)	1月9日(土)
容器包装プラスチック			
新聞紙・段ボール	第2・4土	12月26日(土)	1月23日(土)

### 土浦地区・新治地区共通

#### ■粗大ごみ

粗大ごみは、直接の持ち込みか戸別有料収集になりますので、集積場には出さないでください。

戸別有料収集で出すときは、必ず前日までに電話でお申し込みください。

受付電話 / ☎826-4800

受付期間 / 月～金曜日 午前8時30分～午後5時

◎12月29日(火)から1月3日(日)までは受け付けできません。年末に粗大ごみを出される方は、早めにお申し込みください。